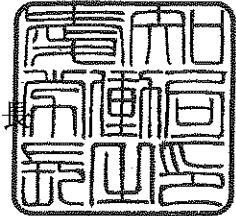


登録事項変更の公示

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令44号）第19条の24の37による届出があったので、同第19条の24の46に基づき、下記のとおり公示する。

令和6年4月22日

愛知労働局長



- 1 名 称 みよし職業能力訓練センター
- 2 所 在 地 愛知県みよし市ひばりヶ丘1丁目1番
- 3 代表者職氏名 センター長 吉弘 基成
- 4 登 録 番 号 第 2 号
- 5 登 録 区 分 ボイラー実技講習



名 称	変 更 後	みよし職業能力訓練センター
	変 更 前	みよし職業能力訓練センター
所 在 地	変 更 後	愛知県みよし市ひばりヶ丘1丁目1番
	変 更 前	愛知県みよし市ひばりヶ丘1丁目1番
代表者職氏名	変 更 後	センター長 吉弘 基成
	変 更 前	センター長 中田 学司
事務所の名称	変 更 後	登録ボイラー実技講習機関の名称に同じ
	変 更 前	登録ボイラー実技講習機関の名称に同じ
事務所の所在地	変 更 後	登録ボイラー実技講習機関の所在地に同じ
	変 更 前	登録ボイラー実技講習機関の所在地に同じ